

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 行政経営課
指 摘	ア 旧大沢野行政サービスセンター等廃棄物品収集運搬処理業務委託及び旧大山行政サービスセンター等廃棄物品収集運搬処理業務委託の契約書について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等で定める委託契約書に記載すべき事項が記載されておらず、また、契約書に添付すべき書面が添付されていなかったの で、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の旧大沢野行政サービスセンター等廃棄物品収集運搬処理業務委託及び旧大山行政サービスセンター等廃棄物品収集運搬処理業務委託の契約書の誤りについては、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有した。今後も、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 行政経営課
指 摘	イ 大沢野地域公共施設複合化事業及び大山地域公共施設複合化事業において、受注者から提出される維持管理業務の月次報告書により毎月モニタリング結果を通知しているが、3か月に一度のサービス購入費の支払月以外は、軽易な文書であると判断し、通知文に公印を省略しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の毎月のモニタリング結果通知については、監査終了後速やかに協議を行い、現在、当該業務を担当する地域コミュニティ推進課において、令和7年3月通知より公印を押印することに改めるとともに、課内研修により認識を共有した。今後も、富山市文書取扱規程に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 行政経営課
指 摘	ウ 富山市職員服務規程において、「出張した職員は、帰庁後速やかに復命書により、その結果を旅行命令権者に報告しなければならない。ただし、軽易なものについては口頭によることができる」とあるが、軽易とは言い難いものを口頭復命としているものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の軽易とは言い難い出張の口頭復命については、今後は口頭ではなく文書での復命を行うよう、監査終了後速やかに課内で認識を共有した。今後も、富山市職員服務規程に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 文化国際課
指 摘
ア 富山市会計規則において、歳入を徴収しようとするときは、当該歳入について適正と認める場合には直ちに調定をし、調定書を作成しなければならないとされているが、各施設の利用者から領収した現金が払込書により指定金融機関等へ払い込まれた後、文化国際課で調定書を作成するまでに 1 か月以上経過しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況
今後も富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。 なお、ご指摘の歳入調定書については、直ちに調定書を作成するように改善を図った。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 文化国際課
指 摘
<p>イ 施設使用料の減免について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p>(ア) 富山能楽堂使用料について、市長が特に必要と認めるものとして減免する場合の減免対象及び減免割合を文化国際課で定めているが、「市の後援等名義使用承認があり、入場料が発生する場合」の減免割合は 15%相当額と定められているところ、「市の後援等名義使用承認があり、入場料が発生しない場合」の減免割合を適用し、30%相当額を減免しているものがあった。</p>
措 置 状 況
<p>施設使用料の減免規程について、指定管理者に再度周知を行い、規程に沿った取扱いとなるよう指導した。</p> <p>今後も富山市富山南総合公園文化体育施設条例施行規則及び文化施設使用料の減免について（内規）に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 文化国際課
指 摘	イ 施設使用料の減免について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (イ) 舞台芸術パーク使用料について、減免対象ではない団体に対して減免を承認しているものが複数あった。
措 置 状 況	施設使用料の減免規程について、指定管理者に再度周知を行い、規程に沿った取扱いとするよう指導した。 今後も富山市舞台芸術パーク条例施行規則及び文化施設使用料の減免について(内規)に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 文化国際課
指 摘
<p>イ 施設使用料の減免について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p>(ウ) 芸術文化ホール及び舞台芸術パークの使用料について、使用料減免申請書に減免の理由を証する書類を添えて提出することとされているが、文化国際課で減免を承認する際、減免の理由を証する書類が添えられていないにもかかわらず、減免を承認していたものが複数あった。</p>
措 置 状 況
<p>施設使用料の減免規程について、指定管理者に再度周知を行い、使用料減免申請書を提出してもらう際は、減免の理由を証する書類を添えるよう指導した。</p> <p>今後も富山市芸術文化ホール条例施行規則及び富山市舞台芸術パーク条例施行規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 文化国際課
指 摘	<p>ウ 子どもたちと芸術との出会い体験事業補助金について、補助事業者が事業を中止しようとするときは、遅滞なくその旨の文書を市長に提出し、その承認を受けなければならないとされているが、補助事業者に文書の提出をさせておらず、事業中止の承認及び交付決定の取り消しを行っていなかった。また、事業中止を承認する際、補助事業者に文書を交付して通知していなかったため、改善を図りたい。</p>
措 置 状 況	<p>事業を中止しようとするときは、補助事業者から直ちに文書を提出してもらったうえで、これを承認するとともに交付決定を取消し、文書を交付して通知するよう課内で共有した。</p> <p>今後は、富山市補助金等交付規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 文化国際課
指 摘	エ 富山市文化事業補助金について、富山市補助金等交付規則で補助事業完了後10日以内に事業実績報告書を提出することを定めているが、10日以内に事業実績報告書が提出されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の富山市芸術文化事業補助金等における補助事業実績報告書については、補助事業完了後10日以内に提出するよう案内を徹底し、改善を図ったところである。 今後も富山市補助金等交付規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 文化国際課
指 摘	オ 1 件 10 万円の寄附の受納について、企画管理部長決裁とすべきところ、文化国際課長決裁としていたものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の決裁権者の誤りについては、監査終了後速やかに課内で共有した。 その後、同様の事例はないが、今後は富山市事務専決規程に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 文化国際課
指 摘
カ 市民プラザホールについて、富山市民プラザホール条例に定める開館時間以外の時間帯を含む使用申請を受けたときに、指定管理者は開館時間の変更について市長の承認を得ていないにもかかわらず、開館時間を変更し、使用承認を行っているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況
ご指摘の件については、条例に沿った取扱いをするよう施設の指定管理者に指導したところである。 今後も富山市民プラザホール条例に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 文化国際課
指 摘	キ 芸術文化ホール地下駐車場の行政財産使用変更許可申請書について、文書管理システムでの収受のみを行い、変更許可書を交付していなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	行政財産の仕様変更許可について、申請を受けそれを許可する場合は、速やかに許可書を交付するよう、課内で共有した。 今後は地方自治法及び富山市公有財産管理規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 文化国際課
指 摘	ク 契印について、備品台帳に記載されていなかったもので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の契印については、令和6年12月に備品台帳に記載した。 今後も富山市物品管理規則等に基づき、適正な備品管理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 文化国際課
指 摘
コ 特殊勤務手当について、事務従事者が申請を行わなかったことにより、過小支給となっているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況
ご指摘の特殊勤務手当については、遡及して職員課に申請し、令和7年1月給与にて追加支給を行った。 今後も特富山市職員の給与に関する条例に基づき、適切な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	イ 施設使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ減免申請書を市長に提出することとされているが、婦中ふれあい館主催事業を行う際、使用承認申請書の提出のみで使用料を減免しており、減免申請書を提出させていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の事項については、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有し、婦中ふれあい館主催事業を行う際は、減免申請書を提出させている。 今後は、富山市婦中ふれあい館条例施行規則に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	ウ 貯水槽清掃及び灯油タンク点検業務委託における再委託承諾書について、公印を省略していたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の再委託承諾申請書に公印を省略していたことについては、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有した。 今後は、富山市文書取扱規程に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	エ 舞台音響設備賃貸借契約書について公印管理者の承認を受けていないにもかかわらず、契約書に公印を押印していたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の舞台音響設備賃貸借契約書の契約書に公印管理者の承認を受けずに公印を押印していたことについては、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有した。 今後は、富山市文書取扱規程に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘
才 施設を使用するときは、あらかじめ市長の承認を受けることとされているが、使用日より後の日付で使用承認書を交付しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況
ご指摘の事項については、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有し、使用承認書の交付日は、実際の使用日以前の日付としている。 今後は、富山市婦中ふれあい館条例に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘
<p>カ 施設の使用承認について、次の誤りが見受けられたので、改善を図らるたい。</p> <p>(ア) 使用の承認を受けようとする者は、使用承認申請書を提出することとされているが、富山県議会議員選挙の個人演説会場としての使用を承認した際、演説会開催に係る通知文により使用承認を行っており、使用承認申請書を提出させていなかった。</p> <p>(イ) 使用の承認を受けようとする者は、使用日の12月前から当該使用日の前日までに使用承認申請書を提出しなければならないとされているが、期間外の申請を受け付けているものが複数あった。</p> <p>(ウ) 使用の承認に係る起案について、館長が決裁権者であるにもかかわらず、館長の決裁がされていないものがあった。</p>
措 置 状 況
<p>ご指摘の事項については、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有した。</p> <p>今後は、富山市婦中ふれあい館条例施行規則に基づき、適正に使用承認申請書を提出させるとともに、富山市事務専決規程に基づき、適正な決裁処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	キ 施設の一部を占有して作品展等を行ったときに、使用者に行政財産目的外使用許可申請書を提出させておらず、市長の承認を受けずに使用させているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の事項については、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有し、施設の一部を占有して作品展等を行う際は、使用者に行政財産目的外使用許可申請書を提出させることとした。 今後は、富山市公有財産管理規則に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	ク 使用承認書に公印を押印する際は、決裁文書に施行する文書を添えて公印管理者の承認を受けなければならないところ、使用承認に係る館長の決裁のみをもって押印していたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の事項については、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有し、使用承認書に公印を押印する際は、決裁文書に施行する文書を添え、公印管理者の承認を受けるよう徹底している。 今後は、富山市文書取扱規程に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	ケ 富山市公印規程に根拠がないにもかかわらず、「富山市婦中ふれあい館長之印」を作成し、請求書等に押印していたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の「富山市婦中ふれあい館長之印」については、監査終了後速やかに課内研修により認識を共有し、当該印は使用しないこととした。 今後は、富山市公印規程に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘	コ 備品の棚卸しによる調査判明のため、払出事由不明として払い出された備品（テレビ）について、物品棄焼却処分伺の作成がされていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘のあった備品について整理を行い、令和7年1月6日に物品棄焼却処分伺を作成し、管財課に通知するとともに、備品台帳の記載を修正した。 今後は、備品の管理について、富山市物品管理規則等諸規程に基づき適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 婦中ふれあい館
指 摘
<p>サ 超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図りたい。</p> <p>(ア) 令和5年4月執行の富山県議会議員選挙事務従事に係る超過勤務について、選挙管理委員会事務局で事務処理を行うため、所属においては選挙事務従事以外の超過勤務のみを人事給与システムに入力すべきところ、選挙事務従事に係る超過勤務とそれ以外の超過勤務を合わせた時間を人事給与システムに入力した結果、過大支給となっているものがあつた。</p> <p>(イ) 会計年度任用職員の超過勤務について、超過勤務命令簿に超過勤務手当の支給対象となる時間数を誤って記載した結果、過大支給となっているものがあつた。</p>
措 置 状 況
<p>ご指摘の超過勤務手当については、職員課に対して、過大支給となった箇所の修正報告を行っており、令和7年1月15日支給の給与で調整を行った。</p> <p>今後は、富山市職員の給与に関する条例、富山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 スマートシティ推進課
指 摘	ア 業務委託契約における再委託承認書について、公印を省略しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた令和7年1月以降、再委託承諾書の作成に際し、市長印の押印を遵守している。 今後も、富山市文書取扱規程に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 スマートシティ推進課
指 摘	イ 備品台帳について、次の誤りが見受けられたので、改善を図りたい。 (ア) 公印について、備品台帳への記載が漏れているものがあった。 (イ) 物品現在高調書に記載があるが、備品台帳に記載がないものが複数あった。
措 置 状 況	公印について、備品台帳に記載した。また、物品現在高調書と備品台帳の不一致については改めて確認し必要な訂正を行った。 今後も備品の管理について、富山市物品管理規則等に基づき適正に手続きを行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 スマートシティ推進課
指 摘	ウ 災害応急作業等手当について、事務従事者が申請を行わなかったことにより、過小支給となっているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の災害応急作業費等手当については、対象者が令和6年12月に特殊勤務手当支給申請を行い、支給を受けた。 今後も、富山市職員の給与に関する条例に基づき適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 職員研修所
指 摘	ア 富山市職員自主研修助成金について、富山市補助金等交付規則で補助事業完了後 10日以内の実績報告書を提出することを定めているが、10日以内の実績報告書が提出されていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の実績報告書につきましては、助成対象となる大学、大学院等への修学が令和5年9月末で修了したにもかかわらず、実績報告書の提出が令和5年12月15日となったものです。 今後は、自主研修助成金の交付を受けようとする職員に対し、必要な手続きについての説明を徹底し、富山市補助金等交付規則の規定に基づき、適正な事務手続きを実施してまいります。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 職員研修所
指 摘	イ 富山市職員自主研修助成金について、富山市職員自主研修助成要綱において職員に支給する交通費及び宿泊費の助成額は 5 万円を限度額とすると定めているにもかかわらず、限度額を超えて支給しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	<p>ご指摘の自主研修助成金の支給誤りにつきましては、富山市補助金等交付規則第15条第1項の規定に基づき、令和7年1月29日付で助成決定額の一部取消及び助成金額の再確定を行うとともに、限度額を超えて支給した助成金の戻入れについての通知を行いました。</p> <p>また、限度額を超えて支給した助成金につきましては、納入期限とした令和7年2月18日までに全て戻入れがされていることを確認しております。</p> <p>今後は、富山市補助金等交付規則及び富山市自主研修助成要綱の規定に基づき、適正な事務手続きを実施してまいります。</p>

(別紙) 様式3 関係

監査委員の意見に対する回答

監 査 対 象	
	企画管理部 行政経営課
意 見	
	<p>これまで実施した定期監査や出資団体等監査において、財務事務の執行に関して、各所属で取扱いが異なる事例が散見された。</p> <p>具体の事例としては</p> <ol style="list-style-type: none">①委託料の契約変更や補助金の額変更に伴う支出負担行為の変更において、決裁の対象となる支出負担行為の額が、減額により当初の決裁権者の専決事項とされる金額を下回ることになった場合、金額に応じて決裁権者を変更すべきか。②公の施設の使用料の算定における、端数調整を行う時点の相違③条例で定める公の施設の開館日や開館時間について、市長が特に必要であると認めるときに承認を得て行うとされる臨時の変更に関する取り扱いについて、どの程度の変更が認められるか。また、臨時の変更を認めた場合、使用料が条例に明示されていないときはどのように算定すべきか又は徴収すべきでないのか。④指定管理者制度導入施設において、条例で市長の承認事項とされる使用料の減免を指定管理者に行わせている事例⑤本来は平等に使用されるべき公の施設について、指定管理者に、市や特定の団体等を優先的に使用させるよう指示している事例⑥自主事業の定義が曖昧で、指定管理業務と自主事業の経費区分が明確になっていない事例 <p>などがあった。</p> <p>これらの事務は各所属が各々の責任と判断で行っているが、条例や規則のみでは読み取りづらい趣旨や解釈、誤解を招きやすい点については、それらに精通し、一定の見解を持つ行政経営課が説明することで、職員が正しい知識を身につけ、全庁的な職務の効率化や市民サービスの向上に繋がるものと考えます。</p> <p>行政経営課においては、各所属から質問があれば随時回答して対応しているとのことであるが、全庁的にルールを共有することで、組織的に適正で効率的な行政運営がなされるよう、わかりやすく指針などを示すことを検討されたい。</p>
回 答	
	<p>財務事務の執行については、これまでも各所属からの問合せに随時対応してきたが、問合せや誤り等が日常的に見られる事務等があれば、全庁通知やマニュアル等を作成するなどにより対応してまいりたい。</p> <p>なお、公の施設の管理に関する事項については、「公の施設の管理運営における事務の適切な執行について」（令和7年2月14日付け企画管理部長通知）により、使用料の計算方法等について全庁宛に通知した。また、指定管理者制度に関する事務については、令和7年6月頃までにガイドラインを作成する予定である。</p>